

株主各位

広島県福山市松永町六丁目10番1号

株式会社 オービス

代表取締役 中浜 勇治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成29年1月27日（金曜日）午後5時30分までに到着するよう、折返しご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 平成29年1月30日（月曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 広島県福山市南松永町四丁目10番10号
木材会館山陽ビル5階大会議室 |
| 3 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第57期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1 当日、本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.orvis.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、政府による経済政策等を背景として雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は勢いを欠き、企業収益は足踏み状態で推移いたしました。また、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れ懸念、地政学的リスク、英国におけるEU離脱の国民投票結果など、景気は様々な下振れリスクを抱えながら、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進すると共に、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は89億57百万円、営業利益は5億79百万円、経常利益は5億47百万円、当期純利益は特別利益に平成28年5月1日付で連結子会社であった株式会社パルを吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差益74百万円の計上により5億23百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

(木材事業)

木材事業におきましては、輸出用梱包材が引き続き低迷を続ける中、国内物流用の木製パレットや通信関連用電線ドラム用材の荷動きに若干の回復が見られるなど、梱包用材等の受注環境は一進一退の状況が続いております。原木価格につきましては、最大消費国である中国経済の成長鈍化により第2四半期までは弱含みで推移したものの、第3四半期以降は同国の輸入丸太在庫量が調整されたことによりFOB価格は高騰いたしました。

このような環境のもと、本社工場（広島県福山市）において需給バランスを考慮し、市場の動向に合わせた安定的な生産を行い、必要以上に出荷量の拡大を追わず、適正価格による製品販売を徹底してまいりました。また、同工場から運賃コストがかかる関東・東海地区に対しては、杉・桧・北海道カラ松等の国産材の商材販売を強化することで、新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、配送を自社手配に切り替える等物流コストの削減を行い、安定的な収益の確保に努めてまいりました。

なお、現在生産を行っている本社工場（広島県福山市）は、設備の老朽化が進んでいることに加え、更なる生産効率の向上を目的として広島県福山市に工場用地を取得し、新工場の建設（移転）を決定いたしました。

その結果、売上高は47億55百万円、営業利益は3億80百万円となりました。

(ハウス・エコ事業)

ハウス・エコ事業のハウス部門におきましては、期首から回復基調で推移した建設業界は、第2四半期に入り今後の景気の先行き不安から設備投資に慎重な姿勢が見られ、激しい受注競争と技能労働者不足による労務単価の上昇や資材価格の高止まり、公共投資の減速感と相まって、受注環境は厳しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、年度末を迎え大型物件が複数完工し売上高の増加に寄与すると共に、プレハブ建築以外の重量鉄骨による在来工法やシステム建築等の様々な顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応によってお客様満足度を高め、従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。また、工事利益率の向上を目標とした受注時採算性の強化と原価・施工管理の徹底を図ることで利益率の向上に努めてまいりました。

エコ部門におきましては、再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度の運用見直しが行われ、買取価格の低下や出力制御ルールの適用、太陽光発電所向けの適地の減少などの影響を受けて、非住宅向けの新規需要が大幅に鈍化し、受注環境は厳しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、メガソーラー等の大型物件が複数完工し売上高の増加に寄与すると共に、商談から施工までの期間が比較的短い小規模（50kW未満の低圧容量）物件をターゲットとした受注活動に注力してまいりました。また、売電目的の自社太陽光発電所は当事業年度末には約8.5メガワットが順調に稼働を続ける中、来期以降現在計画中のものを含めて合計で約12.5メガワットの発電所が稼働する見込みであります。

その結果、売上高は37億23百万円、営業利益は3億41百万円となりました。

(ライフクリエイト事業)

ライフクリエイト事業のカラオケ部門におきましては、平成28年1月をもって残りの1店舗を閉鎖し、カラオケ事業から撤退いたしました。

ゴルフ場部門におきましては、お客様の利便性の向上を目的とした設備の改修や各種イベントを開催することにより、近隣コースとの競争力の確保と魅力あるゴルフ場づくりに取り組み、来場者数の確保に努めてまいりました。

フィットネス部門におきましては、平成27年11月にフィットネスクラブの1号店をオープンいたしました。地域初のスタジオプログラムの導入や個々のニーズの多様化に対応するため、付加価値を高めたパーソナルストレッチ等のサービスを開始し、運営スタッフの更なるサービスレベルの向上に努めることで、入会者の獲得・会員の定着により順調に会員数を伸ばしてまいりました。

その結果、売上高は2億21百万円、営業損失は55百万円となりました。

なお、従来の「アミューズメント事業」セグメントの名称を「ライフクリエイト事業」に変更しております。当該変更は名称の変更のみであり、セグメントの区分方法に変更はありません。

(不動産事業)

不動産事業の賃貸物件におきましては、賃貸マンションの改修工事を行い、お客様の利便性を高めると共に、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保し、収益の向上に努めてまいりました。

なお、売買の引渡物件は4件でありました。

その結果、売上高は2億57百万円、営業利益は99百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は20億10百万円であり、その主なものは、木材事業の新工場建設用地及びハウス・エコ事業の太陽光発電設備の取得に係るものです。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充たいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年5月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社パルを吸収合併し、同社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第54期 (平成25年10月期)	第55期 (平成26年10月期)	第56期 (平成27年10月期)	第57期 (平成28年10月期)
売 上 高 (百万円)	10,242	8,489	7,585	8,957
経常利益又は 経常損失(△)	△60	1,088	437	547
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,158	1,264	184	523
1株当たり当期純利益(円) 又は当期純損失(△)	△669.39	730.35	106.30	302.25
総 資 産 (百万円)	8,448	6,878	8,732	10,058
純 資 産 (百万円)	350	1,624	1,788	2,300

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2 当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの4期分を記載しております。

(9) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は個人消費や民間住宅投資の増加等により着実な景気回復が持続し、政府の追加経済対策等と相まって緩やかな回復基調で推移しているものの、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速の影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社は、継続的かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標とし、経営指標としては事業本来の収益力を表す営業利益を重視しております。また、お客様に提供するサービスや製品について、高い品質レベルを一貫して保つことで、お客様満足度の向上とともに売上高と営業利益の向上を目指してまいります。

木材事業におきましては、原材料コストに見合った販売価格での受注及び国産材（杉・桧・北海道カラ松等）を活用した短納期対応によるシェアの維持・拡大に努めると共に、将来のより一層の成長に向けた基盤を作るための施策として、新工場建設（移転）による生産効率の更なる向上を図ってまいります。

ハウス・エコ事業におきましては、良質な受注を選別確保し、従来にも増して収益性を重視した施工管理体制をもとに利益率の向上に引き続き努めると共に、プレハブ建築以外の重量鉄骨による在来工法やシステム建築等の様々な顧客ニーズへの的確かつ迅速な対応によってお客様満足度を高め、安定した受注量の確保と収益力の強化に取り組んでまいります。また、より多くの案件を獲得するために、専門的な知識を備えた営業担当者及び建築技術者の中途採用を積極的に推進してまいります。

ライフクリエイト事業におきましては、平成27年11月に新規事業としてフィットネスクラブの1号店をオープンいたしました。今後、多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を更に構築してまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸、売買及びこれらの営業に附随する一切の業務を行っております。

(11) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
本 社 工 場	広島県福山市	大阪営業所	大阪府大阪市
広 島 工 場	広島県東広島市	広島営業所	広島県広島市
西部リースセンター	広島県山県郡	中須ゴルフ倶楽部	山口県周南市
東 京 営 業 所	東京都千代田区	そ の 他	8 ヶ 所

(12) 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
174	+19

- (注) 1 上記のほか、臨時雇用者は24名(1人1日8時間換算)であります。
2 従業員が前事業年度と比べ増加しておりますが、その主な理由は、平成28年5月1日付けで連結子会社であった株式会社パルを吸収合併したことによるものであります。

(13) 主要な借入先及び借入金残高

借入先	借入金残高(百万円)
(株) 広島銀行	1,782
(株) 日本政策金融公庫	777
(株) 商工組合中央金庫	696
(株) もみじ銀行	510
(株) 中国銀行	393
(株) みずほ銀行	384
(株) 山口銀行	317
(株) 日本政策投資銀行	308
(株) 三菱東京UFJ銀行	235
(株) 伊予銀行	198
(株) 新生銀行	95

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

前事業年度において子会社であった株式会社パルを平成28年5月1日付けで吸収合併したことに伴い、当事業年度末に該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
中 浜 勇 治	284	16.45
中 浜 和 子	164	9.49
中 浜 勇	142	8.26
鹿野産業(株)	90	5.20
(株) S B I 証券	59	3.43
御 興 尚 子	58	3.36
大阪中小企業投資育成(株)	44	2.54
楽 天 証 券 (株)	30	1.76
日本証券金融(株)	29	1.68
山 口 信 吉	20	1.16

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 7,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,732,000株 (自己株式946株を含む)
- ③ 株主数 1,170名

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 浜 勇 治	代 表 取 締 役 社 長	—
梅 田 孝 史	専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼 総 務 部 長 兼 社 長 室 長	—
中 奥 淳 史	常務取締役ライフクリエイト事業部長	—
井 上 務	取 締 役 木 材 事 業 部 長	—
谷 本 泰	取締役経営企画室長兼木材事業部営業統括部長	—
井 上 清 輝	取 締 役 経 理 部 長	—
土 田 光 典	取締役ハウス・エコ事業部統括部長	—
北 村 憲 由	監 査 役 (常 勤)	—
小 林 明 弘	監 査 役	小林公認会計士事務所代表
長 井 紳 一 郎	監 査 役	山下・長井法律事務所副所長 ㈱コンセック社外監査役

- (注) 1 監査役の中村憲由、小林明弘及び長井紳一郎の各氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役中村憲由氏は、株式会社広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3 監査役小林明弘氏は、公認会計士及び税理士として会計及び税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 監査役長井紳一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験があり、内部統制やコンプライアンス等に関する専門家としての知見を有しております。
- 5 当事業年度末日後の取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

氏名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
中 奥 淳 史	常 務 取 締 役 ラ イ フ ク リ エ イ ト 事 業 部 長	取 締 役 経 営 企 画 室 長	平成28年11月15日
谷 本 泰	取 締 役 経 営 企 画 室 長 兼 木 材 事 業 部 営 業 統 括 部 長	取 締 役 木 材 事 業 部 営 業 統 括 部 長	平成28年11月15日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外監査役 北村憲由氏、小林明弘氏及び長井紳一郎氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	名 7	千円 66,713	取締役の報酬等限度額(平成4年1月18日株主総会決議)は、年額200百万円以内であり、監査役の報酬等限度額(平成元年1月29日株主総会決議)は、年額100百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,767 (7,767)	
合 計	10	74,480	

(注) 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した8,518千円(取締役7名に対し7,741千円、監査役3名に対し777千円)を含めて記載しております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 各社外役員の当事業年度における活動状況

社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

氏 名	主 な 活 動 状 況
北 村 憲 由	当事業年度中に開催の取締役会には、15回中15回、また、監査役会13回中13回出席し、必要な発言を行うと共に、豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。
小 林 明 弘	当事業年度中に開催の取締役会には、15回中14回、また、監査役会13回中13回出席し、必要な発言を行うと共に、豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。
長 井 紳 一 郎	当事業年度中に開催の取締役会には、15回中13回、また、監査役会13回中12回出席し、必要な発言を行うと共に、豊富な実務経験による専門的知見に基づき、取締役会及び監査役会において適宜助言又は提言を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は以前より、社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回の改選期には適切な候補者が見つからなかったこと等もあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、会社法改正や社会情勢等を踏まえ、適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第57回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 170万円
- ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 170万円

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等を当企業集団の役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当企業集団の役員及び社員教育等を行う。
- ② 内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告するものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、当企業集団の社員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。
- ④ 会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(2) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。
- ② 当企業集団の取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) **当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等の実施を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び企業集団全体の対応は、総務部が行うものとする。
 - ② 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) **当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会は、取締役、社員が共有する企業集団全体の目標を定める。
 - ② 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限委譲、意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ③ 取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする、ITを活用した企業集団全体の業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (5) **当企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当企業集団のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する責任と権限を与える。
 - ② 総務部は、これらを積極的に推進し統括する。
 - ③ 内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施する。
 - ④ 関係会社管理規程に基づき、子会社はその経営内容、営業成績、財務状況等の報告を行うため、営業状況報告書等の関係資料を毎月当社の取締役会に報告する。
- (6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役は、内部監査室所属又は総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、会社は、その体制について当企業集団の役員に対し周知徹底する。
- (7) **当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当企業集団の取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとする。
 - ② 当企業集団の社員は、当企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができるものとする。
 - ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定することとする。
 - ④ 会社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役員に対し周知徹底する。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

(10) **反社会的勢力の排除に向けた体制**

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ② 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ③ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を企業集団全体に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

2. **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、総務部と内部監査室が中心となり、各事業部門の営業会議等で取締役及び従業員に対し、内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行っております。

内部監査室は、監査計画書に基づき、当社グループの全ての事業所を対象に内部監査を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		4,493,132	流動負債		3,975,543
現金及び預金		896,224	支払手形		224,434
受取手形		691,918	買掛金		188,987
電子記録債権		9,073	工事未払金		204,860
完成工事未収入金	※4	644,683	短期借入金	※4	1,250,000
売上及び製品		1,078,799	1年内返済予定の長期借入金	※4	1,031,107
商品及び製品		598,586	リース負債		16,045
仕入掛金	※1	87,551	未払消費税等		249,726
販売用不動産		12,231	未払法人税等		93,931
工事支出金		29,303	未払事業所税		66,071
原材料及び貯蔵品		21,631	未払費用		4,579
前払費用		272,436	未成工事受入金		50,270
短期貸付金		69,261	繰延税金資産		25,308
繰延税金資産		70	繰延税金資産		25,123
繰延税金資産		72,279	繰延税金資産		4,701
繰延税金資産		9,929	繰延税金資産		349,501
繰延税金資産		△848	賞与引当金		71,529
			完成工事補償引当金		5,554
固定資産		5,565,614	設備関係支払手形		111,345
有形固定資産	※2	5,365,064	その他		2,466
リース用資産		50,883	固定負債		3,782,925
建物	※4	467,266	長期借入金	※4	3,419,243
構築物		30,283	リース負債		27,997
機械及び装置	※4	1,437,348	繰延税金負債		9,148
車両運搬具		19,790	退職給付引当金		131,745
工具、器具及び備品		28,571	役員退職慰労引当金		51,627
土地	※1,4	3,137,726	預り敷金・保証金		131,496
リース資産		7,079	資産除去債務		11,667
建設仮勘定		186,114			
無形固定資産		48,414	負債の部合計		7,758,469
ソフトウェア		4,593	(純資産の部)		
電話加入権		22,523	株主資本		2,274,013
水道施設利用権		147	資本剰余金		684,980
ソフトウェア仮勘定		21,150	資本準備金		512,980
			利益剰余金		1,076,884
投資その他の資産		152,136	利益準備金		79,550
投資有価証券		107,683	その他利益剰余金		997,334
敷金及び保証金		20,554	別途積立金		2,335,000
出資債権		110	土地圧縮積立金		9,789
破産更生債権		7,767	繰越利益剰余金		△1,347,455
長期前払費用		19,322	自己株式		△830
繰倒引当金		△3,300			
			評価・換算差額等		26,264
			その他有価証券評価差額金		25,383
			繰延ヘッジ損益		881
			純資産の部合計		2,300,277
資産の部合計		10,058,747	負債及び純資産の部合計		10,058,747

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成27年11月1日
至 平成28年10月31日 〕

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高			8,957,429
売 上 原 価	※		7,310,650
売 上 総 利 益			1,646,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	※		1,067,471
営 業 利 益			579,307
営 業 外 収 益	※		
受 取 利 息		46	
受 取 配 当 金		2,951	
受 取 賃 貸 料		5,198	
仕 入 割 引		2,063	
そ の 他		23,425	33,686
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		44,838	
売 上 割 引		11,282	
そ の 他		9,671	65,793
経 常 利 益			547,200
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		686	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		74,629	75,315
税 引 前 当 期 純 利 益			622,516
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		75,469	
法 人 税 等 調 整 額		23,835	99,305
当 期 純 利 益			523,211

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成27年11月1日
至 平成28年10月31日 〕

(単位：千円)

	注記 番号	株主資本								自己株式	株主資本 合計
		資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
平成27年11月1日残高		684,980	512,980	79,550	2,335,000	—	△1,853,355	561,194	△800	1,758,353	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	※3	—	—	—	—	—	△17,311	△17,311	—	△17,311	
当期純利益		—	—	—	—	—	523,211	523,211	—	523,211	
合併による増加		—	—	—	—	9,789	—	9,789	—	9,789	
自己株式の取得		—	—	—	—	—	—	—	△30	△30	
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計		—	—	—	—	9,789	505,900	515,690	△30	515,659	
平成28年10月31日残高		684,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	△1,347,455	1,076,884	△830	2,274,013	

	注記 番号	評価・換算差額等			純資産合計
		その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年11月1日残高		30,331	41	30,373	1,788,727
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	※3	—	—	—	△17,311
当期純利益		—	—	—	523,211
合併による増加		—	—	—	9,789
自己株式の取得		—	—	—	△30
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)		△4,948	839	△4,109	△4,109
事業年度中の変動額合計		△4,948	839	△4,109	511,550
平成28年10月31日残高		25,383	881	26,264	2,300,277

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……………個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

② 販売用不動産……………個別法による原価法

③ 製品……………移動平均法による原価法

④ 原材料

(木材事業)……………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業)……………移動平均法による原価法

⑤ 仕掛品……………個別法による原価法

⑥ 未成工事支出金……………個別法による原価法

⑦ 貯蔵品……………移動平均法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産……………7年

建物……………7年～47年

機械及び装置……………5年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) リース収益の計上基準

リース契約物件は、仮設建物等の工事完成引渡日にリース契約期間中のリース料、仮設建物等の受入建上解体料及び運賃等の総額をリース未収入金に計上し、当事業年度分を売上高に計上しております。また、リース期間未経過分のリース料並びに解体未了の物件の受入解体料及び運賃等をリース前受収益として計上しております。

(2) 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

2 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度における影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

※1 販売用不動産から有形固定資産への振替

当事業年度において、所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産（土地）に11,963千円振り替えております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

1,780,223千円

※3 破産更生債権等から直接控除した貸倒引当金

4,601千円

※4 担保に供している資産

(担保提供資産)

売掛金 12,016千円

建物 251,042千円

機械及び装置 1,198,203千円

土地 1,814,913千円

合計 3,276,175千円

(対応債務)

短期借入金 900,000千円

1年内返済予定の長期借入金 725,683千円

長期借入金 2,399,779千円

合計 4,025,462千円

上記の被担保債務の他に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。

輸入に係る消費税等の延納に関する保証 36,699千円

損益計算書に関する注記

※ 関係会社との取引高

売上原価 554千円

販売費及び一般管理費 785千円

営業取引以外の取引高 375千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,732,000	—	—	1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	898	48	—	946

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

※3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	千円 17,311	円 10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議（予定）	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	千円 25,965	利益剰余金	円 15.00	平成28年10月31日	平成29年1月31日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	21,959千円
未払事業税	5,190千円
たな卸資産評価減(簿価切下げ)	1,770千円
繰越欠損金	456,898千円
減損損失	12,809千円
貸倒引当金	2,669千円
退職給付引当金	40,229千円
役員退職慰労引当金	15,746千円
資産除去債務	3,558千円
その他の他	15,909千円
繰延税金資産小計	576,741千円
評価性引当額	△496,122千円
繰延税金資産合計	80,618千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,662千円
土地圧縮積立金	△4,296千円
その他有価証券評価差額金	△11,139千円
その他の他	△390千円
繰延税金負債合計	△17,488千円
繰延税金資産の純額	63,130千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
評価性引当額の増減	△14.2%
住民税均等割	2.0%
抱合せ株式消滅差益	△3.9%
その他の他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,988千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,590千円、その他有価証券評価差額金額が584千円、繰延ヘッジ損益が17千円それぞれ増加しております。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、運用基準、決裁方法を定め安全かつ有利に資金運用を行う方針であります。また、資金調達については調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブは外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及そのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に基づき、売掛金残高管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引の範囲内でデリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	896,224	896,224	—
受取手形	691,918		
貸倒引当金※1	△415		
	691,503	691,503	—
電子記録債権	9,073		
貸倒引当金※1	△5		
	9,067	9,067	—
売掛金	644,683		
貸倒引当金※1	△386		
	644,296	644,296	—
完成工事未収入金	1,078,799		
貸倒引当金※1	△40		
	1,078,759	955,119	△123,640
リース未収入金	598,586		
貸倒引当金※1	△0		
	598,585	537,335	△61,250
投資有価証券			
その他有価証券	91,695	91,695	—
資産計	4,010,132	3,825,241	△184,890

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
支払手形	224,434	224,434	—
買掛金	188,987	188,987	—
工事未払金	204,860	204,860	—
短期借入金	1,250,000	1,250,000	—
未払金	249,726	249,726	—
長期借入金※2	4,450,350	4,500,644	50,294
負債計	6,568,358	6,618,652	50,294
デリバティブ取引※3	1,271	1,271	—

※1 受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

完成工事未収入金及びリース未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

② 負債

支払手形、買掛金、工事未払金、短期借入金及び未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額15,988千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を保有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
550,692	844,061

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱バル	広島県福山市	192,000	カラオケハウス及びゴルフ場の運営	所有直接100.0	役員4名(兼任)	—	債務保証(注)3	320,367(注)1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、平成 28 年 5 月 1 日付で株式会社バルを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。
- 2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
- 3 金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	㈱和幸 (注)2	広島県福山市	95,000	自然エネルギー等による発電事業	—	太陽光発電システムの施工	太陽光発電システムの施工等(注)3	311,902	完成工事未収入金	443
							太陽光発電システムの権利の譲受(注)4	40,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
- 2 当社役員中浜勇治の近親者が100%直接所有しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様であります。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針は、取引相場及び投資利回りを勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,328円83銭
2	1株当たり当期純利益	302円25銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、平成28年1月28日開催の株主総会決議に基づき、平成28年5月1日付で当社の100%出資の子会社である株式会社パルを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

ア 名称	株式会社パル
イ 事業の内容	ゴルフ場の運営

② 企業結合日

平成28年5月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社パルを消滅会社とする吸収合併。

④ 結合後の企業の名称

株式会社オービス

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社パルは、平成元年10月にカラオケハウスの1号店を出店して以来、カラオケハウスやゴルフ場等の運営を行ってまいりましたが、当社と一体経営を行うことにより、経営の一層の効率化を図るため、吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月13日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月13日

株式会社オービス 監査役会

常勤社外監査役	北村 憲由 ㊟
社外監査役	小林 明弘 ㊟
社外監査役	長井 紳一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期（第57期）の期末配当につきましては、業績及び安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 当期末における株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円（金銭による） 総額 25,965,810円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年1月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	なか はま ゆう じ 中 浜 勇 治 (昭和39年11月29日)	平成11年1月 当社取締役 平成12年11月 当社取締役木材事業部用船部長 兼事業開発部長 平成16年1月 当社専務取締役 平成22年9月 当社専務取締役兼木材事業部長 平成23年1月 当社代表取締役社長（現任）	284,700株
2	うめ だ たか ふみ 梅 田 孝 史 (昭和31年1月12日)	平成6年1月 当社取締役 平成8年11月 当社取締役企画室長兼総務部長 平成12年11月 当社取締役管理本部長 兼総務部長 平成14年4月 当社取締役管理本部長 兼総務・経理部長 平成20年7月 当社取締役総務部長兼企画室長 平成23年1月 当社取締役ハウス事業部長 平成23年11月 当社取締役ハウス・エコ 事業部長 平成26年2月 当社常務取締役ハウス・エコ 事業部長 平成27年1月 当社専務取締役ハウス・エコ 事業部長 平成27年11月 当社専務取締役ハウス・エコ 事業部長兼総務部長 平成28年2月 当社専務取締役ハウス・エコ 事業部長兼総務部長兼社長室長 (現任)	8,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	井上 務 (昭和34年1月1日)	<p>平成13年1月 当社取締役</p> <p>平成20年8月 当社取締役木材事業部東部木材統括部長兼営業部長兼関西木材統括部長</p> <p>平成21年2月 当社取締役木材事業部営業統括部長兼製造統括部長</p> <p>平成23年1月 当社取締役木材事業部長 (現任)</p>	7,500株
4	谷本 泰 (昭和45年10月5日)	<p>平成17年11月 当社管理部企画室課長</p> <p>平成21年1月 当社木材事業部関西木材統括部営業部課長</p> <p>平成21年2月 当社木材事業部関西営業部長</p> <p>平成23年1月 当社取締役木材事業部営業統括部長</p> <p>平成26年2月 当社取締役経営企画室長兼木材事業部営業統括部長</p> <p>平成28年11月 当社取締役木材事業部営業統括部長 (現任)</p>	2,100株
5	井上 清輝 (昭和43年12月28日)	<p>平成19年11月 当社管理部財務・経理課長</p> <p>平成22年11月 当社経理部次長兼経理課長</p> <p>平成23年1月 当社経理部長兼経理課長</p> <p>平成25年1月 当社経理部長兼経理課長兼財務課長</p> <p>平成27年1月 当社取締役経理部長 (現任)</p>	700株
6	土田 光典 (昭和35年7月30日)	<p>平成16年11月 当社ハウス事業部東京営業所長</p> <p>平成22年2月 当社ハウス事業部次長</p> <p>平成23年11月 当社ハウス・エコ事業部次長</p> <p>平成27年1月 当社取締役ハウス・エコ事業部統括部長 (現任)</p>	1,300株
※ 7	川岡 公次 (昭和45年8月24日)	<p>平成7年11月 株式会社パール入社</p> <p>平成17年8月 同社店舗開発部課長</p> <p>平成18年1月 同社店舗管理部長</p> <p>平成23年1月 同社取締役</p> <p>平成28年5月 当社入社 (当社が株式会社パールを吸収合併) ライフクリエイト事業部統括部長兼中須ゴルフ倶楽部部長兼管理課長</p> <p>平成28年11月 当社ライフクリエイト事業部長兼緑町クラブ支配人兼中須ゴルフ倶楽部部長兼管理課長 (現任)</p>	3,450株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ 8	こやま みき お 小山 幹 夫 (昭和28年2月26日)	昭和50年4月 株式会社広島銀行入行 平成17年4月 同行執行役員東京支店長 兼東京事務所長 平成18年6月 同行取締役東京支店長 兼東京事務所長 平成20年6月 同行常務取締役 平成22年6月 同行専務取締役東部統括本部長 平成25年6月 ひろぎんリース株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 広島空港ビルディング株式会社 常任監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小山幹夫氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
4. 小山幹夫氏は、株式会社広島銀行専務取締役、ひろぎんリース株式会社代表取締役社長を歴任する等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の透明性を更に向上させるものと判断し、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 小山幹夫氏は、平成17年4月から平成25年6月までの間、当社の主要取引銀行である株式会社広島銀行の業務執行者であり、専務取締役でありました。株式会社広島銀行は当社の主要な取引銀行であります。同氏が当社の直接担当者であったことはなく、同行を退社してから一定の年月が経過しており、独立性に影響を与えることはありません。また、同氏は平成25年6月から平成28年6月までの間、通常取引のあるひろぎんリース株式会社の代表取締役社長でありましたが、その取引額は通常範囲を超えるものではなく、当社は複数のリース会社との取引関係があり、なんら独立性に影響することなく、当社としては同氏の幅広い業界の知見が当社のガバナンス上も大いに益するところがあると考えております。
6. 小山幹夫氏の選任が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役中奥淳史氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なか おく じゅん し 中 奥 淳 史	平成19年1月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役 平成28年11月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 広島県福山市南松永町四丁目10番10号 木材会館山陽ビル 5階大会議室

交 通 J R 西日本 山陽本線 松永駅下車 車約5分

おのみちバス 南松永バス停留所 徒歩約18分

